

第3回 徳島市新体育館整備検討会議 会議録

日 時 平成31年1月30日（水）午前10時～午前11時

場 所 徳島市役所8階 庁議室

出席者 14名（委員8名、石井教育長、山尾教育次長、事務局4名）

傍聴者 なし

1 開会

（冒頭、事務局より欠席委員を報告。）

会長：

議題に入る前に、第2回検討会議で質疑のあった事項について事務局から回答をお願いする。

事務局：

資料1 「第2回検討会議での質疑事項に関する回答」について説明。

会長：

今の報告について、何か質問、意見はあるか。

副会長：

用地代は別なのか。

事務局：

事業費に含まれています。

2 議題

(1) 新体育館の機能・規模等「新体育館整備の基本的な考え方（案）」について

会長：

議題(1)の「新体育館の機能・規模等「新体育館整備の基本的な考え方（案）」について」事務局からの説明をお願いする。

事務局：

資料2 「新体育館整備の基本的な考え方（案）」について説明。

会長：

第1回目の委員からの意見、また第2回目の競技団体等利用者へのアンケートによる意見など、その内容を網羅した案ではないかと思う。

最初に3つ整備方針について、何か質問、意見はあるか。

委員：

（特になし）

会長：

整備方針については、この3つの方針で進めていくこととする。

つぎに3つの基本的な機能について、何か質問、意見はあるか。

A委員：

(3) まちづくりの拠点施設としての機能で、建設場所にも関わってくると思うが、徳島市のコンパクトシティ化として住宅や公共施設などを長期計画で特定地域に誘導するとし、今後、都市機能誘導区域内に新ホールや体育館、認定子ども園などを整備する方針で、今、市が計画している市立体育館建替えも対象になるとみられるという報道があったように思う。この点について詳しく教えてほしい。

山尾次長：

徳島市立地適正化計画というのを今年度作成しており、その素案が3月議会には正式に認められるのではと思っている。例えば徳島駅や二軒屋駅など、鉄道の各駅を中心とした範囲については中心都市機能誘導地域を設けている。それ以外にも、例えば駅から1キロ圏内であるとか、1時間に3便以上あるバス停から500メートルとかの区域を決めて、そういう施設に誘導するという考え方で立地適正化計画が進められており、その中に体育館も含まれていると考えていただければと思う。

会長：

1時間に3便通るバス停の500メートル以内となると、場所的にはたくさんあるのでは。

山尾次長：

1時間に3便となると、結構中心的なところしか通らないと思われる。

B委員：

同じく(3)まちづくりの拠点施設としての機能で、②将来、発生が予想されている南海トラフ大地震等、大規模災害時の防災拠点としての整備を図るとあり、これはいいのだが、具体的にはどういう施設にするとか、東日本大震災の時には体育館が避難所になっていたにも関わらず、そこが水に浸かりたくさんの人が亡くなった事例もあった。そういうことも考え、できるだけ高い位置に、徳島市なら4メートルから5メートルの津波の最高水位が出ているので、それに合わせて避難の際には2階に避難し、また集積物資などはいざという時には使えるように2階部分に保管するなどを考慮して今後検討してほしい。

会長：

この点について事務局から何かあるか。

事務局：

具体的な施設の構造や内容については、次年度以降に整備計画を策定するため、そこで検討させていただきたい。

C委員：

今の意見に関連して、私は以前に沖洲小学校に勤務していたが、すばらしい校舎を建築してもらった。沖洲は津波の被害が大きいため、防災拠点ということで新校舎を建設してもらった。その中で驚いたのはマンホールトイレの整備や避難者用の水の貯蓄、電気の確保としてソーラーパネルや自家発電機などが設置されていた。防災拠点として今度の新しい市立体育館では物資集配拠点とあるが、避難者に対する面にも配慮してほしい。予算面もあるができる限りの配慮をお願いしたい。

副会長：

面積はどれくらい必要なのか。メインアリーナとサブアリーナを造った場合に床面積や駐車場を含めてだが。また徳島市にそのような場所があるのかどうか。

事務局：

面積については、つぎの3の施設の整備内容に関わってくるが、今の案では特に面積までは記載していない。基本的な考え方でバスケットボール、バレーボールを基準にしているので、メイン3面、サブ1面という表記とした。他都市の調査ではメインで3面とすれば平均3,000平方メートル、サブが1面で1,000平方メートルくらいであった。あと設備について、トイレの数やトレーニングルーム、会議室の面積によって増加していくと思われる。

会長：

また整備内容のところで、委員の意見をうかがいたい。

事務局：

補足ですが他都市の状況を調べたところ、併設するスポーツ施設にもよるがメイン3面で建築面積が約1万平方メートル、メイン4面になれば約1万5,000平方メートルくらいになる。

会長：

基本的な機能については、この線で進めていくことで認めてもらってよいか。

委員：

(特に異議なし)

会長：

欠席委員からも意見があるとのことだが、基本的な機能や整備方針についてはどうなのか。反対や賛成の意見はあったのか。

事務局：

本日欠席の委員の意見ですが、4点あるので紹介します。

1点目、徳島市を象徴するシンボルとなるように、デザイン等も工夫する必要があるのではないか。

2点目、様々なスポーツ活動、文化イベントを支える、多様な利用に対応できるよう、機能性・利便性を備えた施設として整備する。談話・休憩・授乳室・キッズコーナー等を計画しているが、誰でもが交流できるスポーツラウンジは必要である。

3点目、前回、プールや武道館を除いて考えるという話があったようだが、県内には屋内プール(正式50メートル)がないので、なんとか併設できないものかと思う。

施設を造るのは県なのか、県都なのかという話もあるが、敷地の面だけではなく、県と協力してすばらしい体育館ができないものかと思う。

4点目、Vリーグ・Fリーグ・bjリーグを実現するのに、観客席数は3,000席あればできると思うが、できれば5,000人収容が望ましい。可動式観客席であれば柔軟に対応できると思う。

以上、本日の意見と併せて事務局で検討し、第4回の検討会議で修正案を提出したいと考えている。

会長：

欠席委員も特に反対との意見ではないので、皆さんの意見と併せて基本機能、基本方針に沿って進めてもらうよう市のほうにお願いしたいと思う。

つぎに3の具体的な施設の整備について、何か意見はあるか。

D委員：

この施設の整備内容は予算面も含めて希望的な内容なのか。ある程度実現可能な内容なのか。15項目あるので、その中でできそうなものもあるが、いくつか大丈夫なのかと思うものもある。このあたりはどうなのか。

山尾次長：

まず新しく体育館を造ろうとするのであれば、このぐらいの機能は必要ではないかと考えている。

会長：

これぐらいのものは実現したいということか。難しいと思われる場所は具体的にどこなのか。

D委員：

メインアリーナでバスケットボール、バレーボール3面とあり、バレーボール3面は多分大丈夫だが、バスケットボール3面はどうなのかと。大きな大会をするためにはメイン3面とサブ1面は必須だが、現実それが可能かどうか。自分が関係している競技から見てどうなのかと。

会長：

バスケットボールコート3面は、今の計画ではできそうということでよいか。

D委員：

サブを入れて4面でやれば大きな大会もできる。

会長：

この点はどうか。

事務局：

今回基本的な考え方ということで、事務局案として提出した。事業費については来年度以降に策定する整備計画で大体の額が出ると思う。

会長：

現時点ではこの程度の規模を造りたいということでよいか。

事務局：

はい。

副会長：

今の3面と1面の場合、1万平方メートルでよいか。

事務局：

はい。3面と1面の他都市の施設を調査したところ、建築面積が平均1万平方メートルで建築されていた。延床面積にすれば平均1万5,000平方メートルと大きくなる。

会長：

フルに3面使うと観客席は固定席のみになるのではないかと。そういうことなのか。

事務局：

はい。

E委員：

バスケットボールコート、バレーボールコートは広いコートなので目安にはしているが、バドミントン競技もメインコートですので、これが何面にあたるのかと。前の資料では難

しいとは思いますがメイン20面と書かれていた。最低でもアミノバリューホールのメイン14面、サブ3面である。サブはこのままだと6面取れるのではないかと。

会長：

アミノバリューホールはバスケットボール3面なのか。

E委員：

はい。そうすると14面くらいは取れることになる。

事務局：

アミノバリューホールは全体の建築面積が6,500平方メートルで、今提示した1万平方メートルが他都市の平均なので、面積的にはそれよりかなり大きな規模となる。

会長：

6,000平方メートルで14面取れているので、1万平方メートルだと20面くらいですかね。

事務局：

この案には面積は出していないが、各3面で公式試合ができ、アンケートの中でもコート間や後ろのスペースについても全国大会では確保してほしい要望があり、それを考慮して先ほど説明したような3,000平方メートルはアミノバリューホールよりかなり大きいと思う。

会長：

あと控室やトレーニングルーム、シャワー室など。もちろんシャワー室は温水ということになる。

E委員：

欠席委員の意見にもあった屋内プールも、費用が許すのであれば賛成である。そのうち蔵本プールも修繕しないといけないので、将来的に考えると賛成である。市内に蔵本しかないので、競技するのに四苦八苦していると聞いている。

会長：

その他の武道場等と併せて、県が造るのか市が造るのかわかりませんが。

D委員：

先ほどの欠席委員の意見にも出てきた県市協調というか、県と市の話し合いの中で進めていけばというのが頭の中に残っている。どういう面で県と市が一緒になってやっていけるのかと。予算的な面で県が出してもらえることは難しいと思う。話し合いによっては出してもらえる部分もあるのかと思う。徳島市が中心となってやっていく時に、アドバイスという大変だが、県の建物がたくさん出来ているので、このようにすればよいのではと建設的な意見をもらおうとか。県と市が一緒になってやっていく場合にどのようなことができるかと欠席委員の意見を聞いて考えた。市立体育館を造る時に県から補助をもらうのは無理と思うが。

副会長：

愛媛は市が土地を提供して県が武道館を建てている。用地がいらぬので日本一のを造った。動物園の跡地にする場合には、ろう学校を提供するとか。そのような意味の県市協調が必要である。

D委員：

東工業跡地でも県の土地があるので、そのあたりでの土地の提供による県市協調は考えら

れるのではないか。

A 委員：

ものすごい理想をいえば、阿南の桑野にある南部健康運動公園のような野球場があり、陸上競技場が建設され、キッズ広場があり、あななんアリーナみたいな施設ができればと思う。徳島市も蔵本の施設が狭く古くなってきているので、そのような施設で県の横に市の施設を上手に建てればと思う。

会長：

アリーナは市が建てているのか。

A 委員：

阿南市と思われる。東四国国体が終わって25年、26年になり、あと15年、20年経てば徳島県に国体も障害者スポーツ大会もまわってくると思う。その強化選手を育てるためにも、今の小さい子どもたちが夢を持つためにも県と市とが予算面でも協力できればと思う。

会長：

県と市が協調できるようお願いしたい。

C 委員：

具体的に決まっていないと思うが可動席について、北島北公園総合体育館のサンフラワードームが壁に収納され、引き出した時にひな壇形式であり、それをイメージしておけばよいか。それをメインアリーナにするということは可動席がせり出してくるため、競技をする上での広さの確保が必要となってくる。従来4面の希望であったがバスケットボールコートにおいては3面で1万平方メートル、鳴門は3面で6,000平方メートルなので、可動席の課題もあるがゆったりとしたメインアリーナになるのではと想像した。可動席があれば観客も盛り上がり、Vリーグやbjリーグの場合でも間近で観戦もできるのでよいと思う。

あと希望だが、徳島市のふれあい健康館などは周りをウォーキングコースとし、距離の区切りもある。生涯スポーツの観点から考えれば、遊歩道みたいなランニングコースやお年寄りが歩けるウォーキングコースなども整備できればすばらしいと思う。予算面もあるが採用できるのであればしてもらい、市民の交流の場にもなると思う。

B 委員：

サブアリーナの観客席が200席だが、少ないのではないか。

会長：

今の体育館はどうなのか。

事務局：

ないです。

会長：

アミノバリューホールはどうなのか。

事務局：

ないです。200席は他都市の施設を参考にした。

B 委員：

他都市であるところは。

事務局：

県立体育館など大きな体育館では1,000席あるところもある。

事務局：

サブアリーナの観客席がある、なしは半々程度で、平均では160席となるため提案として200席とした。

B委員：

せっかく造るのであれば300席や400席くらいは必要と思った。

事務局：

ここではあくまでも考え方なので、つぎの段階でどこまで反映するかとなる。3月予定の第4回検討会議で修正は可能である。

B委員：

可能であればお願いしたい。

A委員：

トイレについて、それぞれ複数整備すると書かれているが、前にも意見が出たと思うが多機能トイレのような少し広いスペースに、バリアフリーも兼ねて障害者や高齢者の方の車いすが入ったり、赤ちゃん連れの方がベビーベットでおむつを替えるようなスペースがあればと思う。大きいところであれば障害者専用の男女別のトイレがメインアリーナのすぐ横にあって行きやすい感じである。ユニバーサルデザイン、バリアフリーも兼ねて、体育館だけで併設の施設が造りにくいのであれば、せめて中の施設を充実させるようお願いしたい。

E委員：

当たり前のことだがエレベーターはつきますよね。

事務局：

設置します。5ページのその他に記載している。

E委員：

1箇所なのか。

事務局：

はい。

F委員：

エレベーターのことで、高崎アリーナに行った時に、この前も言ったが96人乗りのエレベーターがあった。エレベーターが1箇所だと非常に不便で、広い面積の中では移動に困難な方のために、大きくなくてもよいので複数のエレベーターが必要である。他の施設はどうなのか。

事務局：

そこまでは調査していない。

F委員：

ずいぶん1階、2階を歩いたが不便な思いをした。トイレに行くにも、わざわざそのエレベーターに乗った。この前も言ったが1階のトイレは選手、役員用にしているので数が少なく、1階で大会を開催しているため観客は2階のトイレを使うようになる。そうするとエレベーターで行かなくてはならなかった。文化事業にも使う多機能であれば、それも考えなければいけない。

会長：

あと、その他の部分を含めて何かあるか。

委員：
(特になし)

(2) その他

会長：
議題(2)の「その他」について事務局から何かあるか。

事務局：
特にありません。

会長：
委員から何かあるか。

委員：
(特になし)

会長：
本日の議題はすべて終了とする。今後、事務局において本日の意見を参考に、新体育館整備の基本的な考え方の修正をお願いする。ほぼ認めていただいたと思うが、修正した上でつぎの段階へ進んでいただきたい。それでは進行を事務局へお返りする。

3 閉会

事務局：
最終、第4回の検討会議については、現在のところ3月20日(水)の午後に予定している。委員にはあらためて連絡する。
以上をもって、第3回徳島市新体育館整備検討会議を終了する。